

令和3年度第3回 地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会

令和3年11月22日（月）
午前10時から12時まで
県庁西館4階第一会議室

次 第

1 開会

- (1) 知事挨拶

2 議事

- (1) 報告

- ・清水南高等学校・同中等部視察調査結果
- ・第2回静岡県総合教育会議開催結果

- (2) 意見交換

- ・才徳兼備の人づくり小委員会中間報告
- ・教育に関する大綱（素案）及び教育振興基本計画（素案）

- (3) その他

3 閉会

<配布資料>

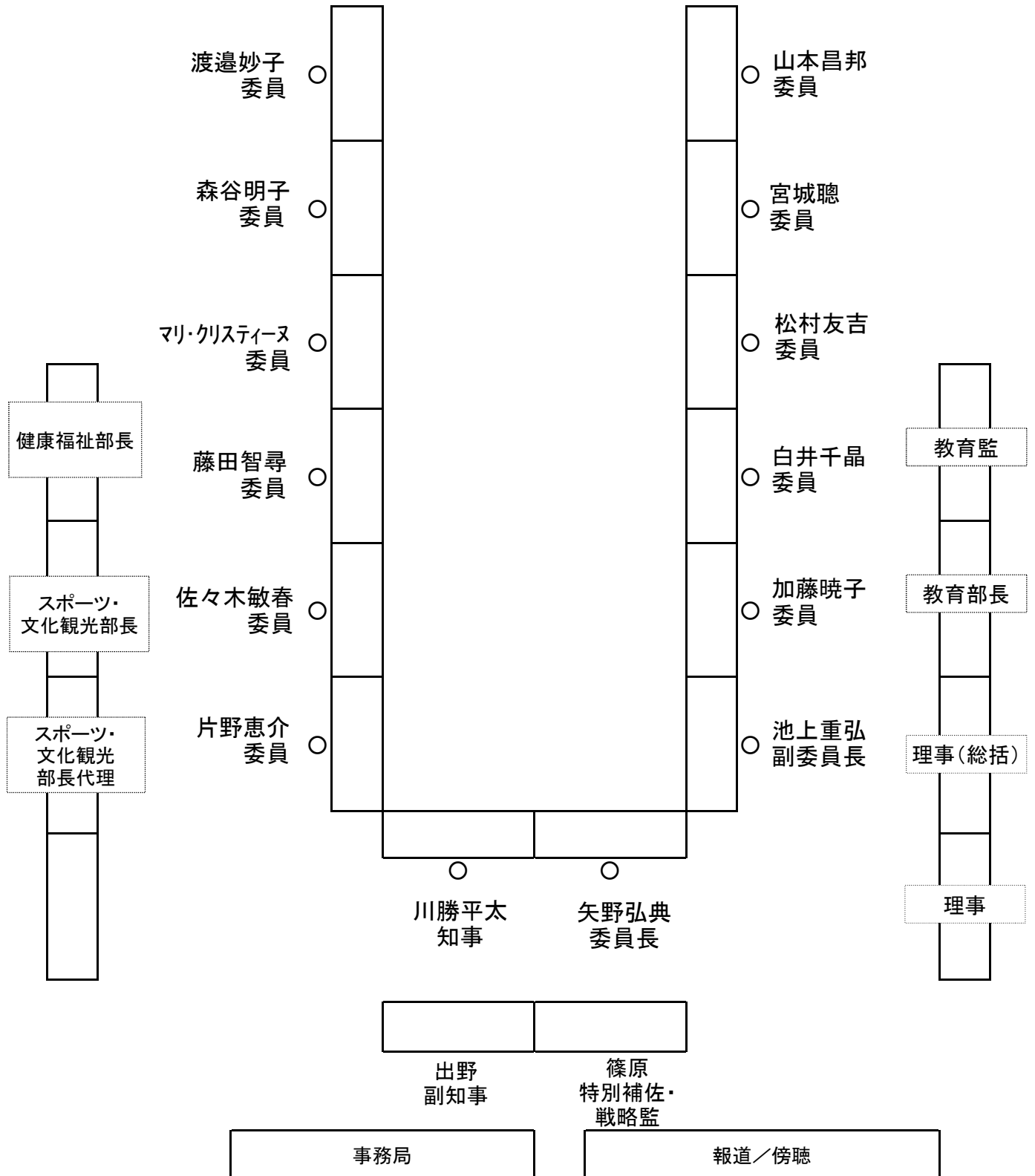
- 資料1 静岡県立清水南高等学校・同中等部視察調査（報告）
- 資料2 令和3年度第2回静岡県総合教育会議開催結果
- 資料3 令和3年度の才徳兼備の人づくり小委員会の開催実績及び今後の予定
- 資料4 地域と連携した高等学校教育の在り方（中間報告）
- 資料5 静岡県立吉原高等学校・富士市立高等学校事例調査（報告）
- 資料6 静岡県立掛川西高等学校事例調査（報告）
- 資料7 ふじのくに「有徳の人」づくり大綱及び教育振興基本計画の策定
- 資料8 ふじのくに「有徳の人」づくり大綱（素案）
- 資料9 静岡県教育振興基本計画の概要（素案）

第3回地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会 座席表

日時：令和3年11月22日(月)10:00～12:00

場所：県庁西館4階第1会議室

テレビモニター



地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会委員一覧

(委員長、以下 50 音順、敬称略)

氏名	役職	備考
やの ひろのり 矢野 弘典 (委員長)	(一社) ふじのくにづくり支援センター理事長	県庁
いけがみ しげひろ 池上 重弘 (副委員長)	静岡文化芸術大学英語・中国語教育センター長	県庁
かたの けいすけ 片野 恵介	有限会社片野牧場専務取締役	県庁
かとう あきこ 加藤 暁子	日本の次世代リーダー養成塾専務理事、事務局長	県庁
ささき としはる 佐々木 敏春	中部電力株式会社常務執行役員静岡支店長	県庁
さとみ かずひろ 里見 和洋	(公財) 全日本空手道連盟専務理事	欠席
しらい ちあき 白井 千晶	静岡大学人文社会科学部教授	県庁
とよだ ゆみ 豊田 由美	ちやの ^き 生代表	欠席
ふじた ちひろ 藤田 智尋	静岡県立大学国際関係学部	県庁
ふじた ひさのり 藤田 尚徳	株式会社なすび専務取締役	Web
ほしの あきひろ 星野 明宏	静岡聖光学院中学校・高等学校長	Web
まつむら ともよし 松村 友吉	株式会社いちまる代表取締役社長	県庁
マリ クリステイーナ	異文化コミュニケーター	県庁
みやぎ さとし 宮城 聡	(公財) 静岡県舞台芸術センター芸術総監督	県庁
もりや あきこ 森谷 明子	日本画家、静岡ユネスコ協会常任理事	県庁
やまうら 山浦 こずえ	NPO 法人キャリア教育研究所ドリームゲート代表理事	Web
やまもと まさくに 山本 昌邦	(一財) 静岡県サッカー協会副会長	県庁
わたなべ たえこ 渡邊 妙子	(公財) 佐野美術館理事長	県庁

静岡県立清水南高等学校・同中部視察調査（報告）

1 要 旨

地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会の委員により、ICTを活用した教育や外部人材を活用した芸術教育を実践している県立清水南高等学校・同中部の視察調査を実施した。

2 実施日 令和3年9月21日（火）

3 訪問者 <実践委員会> 矢野弘典委員長、池上重弘副委員長

4 視察調査結果

(1) コロナ禍における中部部のICT活用

- ・緊急事態宣言下では、1クラス（40人）を「対面で授業を受けるグループ」と「オンラインで学習するグループ」に分け、1日ごとに入れ替えて実施した。
- ・教員は、オンラインの生徒を把握できるよう、教壇近くにタブレットを置き、教室上部に設置されたプロジェクターで黒板を投影し、授業を配信した。



↑ 対面のグループの授業の様子

(2) 中部部における「表現」の授業

- ・「表現」は、「身体表現」、「音楽表現」、「造形表現」、「言語表現」を組み合わせた総合表現活動であり、全国で教科として実施しているのは本校のみである。
- ・1年生では姿勢づくりや発声等の基礎学習や60秒CMの作成、2年生では歌とダンスを組み合わせたパフォーマンスやファッションショー等の発表、3年生では集大成としてのミュージカルや演劇の上演を行う。
- ・令和3年度から、各学年においてSPACの俳優や技術スタッフによる直接指導が行われている。



↑ 3年生の演劇練習の様子

(3) 高等学校における「芸術科」の授業

- ・芸術科は、音楽専攻と美術専攻に分かれており、3年間でのスペシャリストの育成を目指し、本務教員の他に、音楽専攻では17名、美術では6名の外部講師が専門的な指導を行っている。
- ・施設面では、ピアノ指導専用の防音教室が15室あり、全教室にグランドピアノが配備されているほか、油絵や日本画のアトリエを整備している。



↑ 「芸術科」における個人指導

(4) SPACと連携した取組の拡充

- ・アカデミック・ハイスクール指定校として、中高生の表現力、深い思考力、対話力を育成する取組を加速していく。
- ・具体的には、SPACと連携して、中部部の「表現」の授業の充実を図るほか、高校普通科の総合的な探究の時間において、演劇的要素を含んだ「探究と表現」を実施する。また、高校芸術科における演劇専攻(仮称)の設置に向けてカリキュラム研究等を進めている。

令和 3 年度 第 2 回静岡県総合教育会議 開催結果

1 開催日時 令和 3 年 10 月 22 日（金）午後 3 時から 5 時まで

2 開催場所 静岡県庁別館 9 階第 2 特別会議室

3 出席者

静岡県知事	川勝 平太
教育長	木苗 直秀
教育委員	渡邊 靖乃
	藤井 明
	伊東 幸宏
	後藤 康雄
地域自立のための「人づくり・学校づくり」 実践委員会委員長	矢野 弘典

4 議事

- (1) 静岡聖光学院中学校・高等学校、清水南高等学校・同中等部視察調査（報告）
- (2) 誰一人取り残さない学びの保障
- (3) 大綱及び教育振興基本計画の基本的な考え方

5 出席者発言要旨

<報告：静岡聖光学院中学校・高等学校、清水南高等学校・同中等部視察調査（報告）>

- ・移動教育委員会の際に清水南高等学校から受けた説明では、表現の授業の要素は、美術、音楽、体育ということだが、日本人としての誇りであり伝統的な良さもある「日本語」を要素に加えてほしい。
- ・清水南高等学校は、中高一貫で特色のあるユニークな教育を実施しているので、国内留学で勉強したいという生徒を全国から集めるほどの強力なアピールを対外的にすればよい。
- ・生徒、教員、事務職員という全てのカテゴリーにおいて、学校間で横串を通して交流やネットワークづくりが進んでいくと、各学校の長所や短所が互いに認識でき、全体のレベルの底上げにつながる。

<議題 1：誰一人取り残さない学びの保障>

- ・様々な機会均等に対して用意されている取組と要支援者をどのようにつないでいくかに課題がある。つなぐ役割を担う教員へのサポートとして、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置が少しずつ進んでいるが、圧倒的に人数が不足している。
- ・本人の自覚がなく支援につながらないケースも発生している。要支援者とシステムをつなぐのが公教育ならではの大きな役割であるのでつなぐ部分の手厚いサポートが必要になる。
- ・生きづらさを感じている人に寄り添える社会の構築が大切である。全ての人々が教育格差に対して理解を深め温かい目で見守ることのできる社会ができて初めて、要支援者が「助けてください。」と言える社会になり、「誰一人取り残さない」の実現に近付いていく。

- どのような立場や状況にある生徒であっても、どのような形でも構わないので居場所を提供することが不可欠である。学校と居場所の連携・協調体制が運営上の仕組みとして重要である。また、公的な財政的支援と人的支援が居場所の体制を更に実効性のあるものとするために必要である。ICTを駆使して居場所の在り方を更に追求することで、教育弱者は、疎外感を抱くことなく、社会とつながっていると体感できるようになる。
- 出る杭をつくり、引っ込んだ杭も認め合う「凸凹社会」が当たり前になってほしい。教育では、学校文化の変革を図り、同質性、画一性、均一性を求めない考え方や価値観を広めていくことが必要である。
- 企業は、単に利益を上げるだけでなく、SDGsやESGの観点から社会に貢献していく立場であるので、教育との接点がこれまで以上にあることが望ましい。財政的支援や人的支援も企業と連携・協調して推進していくことで、結果として教育弱者の支援につながっていく。
- 個人の置かれている環境や条件は千差万別であり、予算や人材にも限界がある中で、全ての対策を実現していくのには無理がある。現実的には、優先順位を付け、県が持っている資源の中で効率的に効果的な対策を打っていくことが必要である。
- 新型コロナウイルス感染症の影響で海外に出て行くことが難しくなっているが、逆に子どもたちにとって、郷土の歴史を勉強し、知識や実践の面で深掘りしていくチャンスである。
- 学校、社会、家庭と様々な教育の場面があるが、あまりにも学校教育に頼り過ぎている。家庭で多くのことを自然に学ぶ家庭教育の重要性をアピールすることが必要である。
- 様々な政策が幅広く用意されているが、それぞれの厚みが十分に足りているのか検証されていないという印象がある。例えば、経済的困窮者に対する支援について、何人程度が対象でどの程度カバーできているのかを検証しつつ進めていくことが必要である。
- 子どもたちが何を学びたいか発案できて、それに対して場や教職員、社会人や職業人等の講師をコーディネートする仕組みが県内でつくれると面白い。
- SDGsで掲げる「誰一人取り残さない」という目標は崇高だが、それをどう実現するかが当面の課題である。何が足りないかをよく見極め、少しずつでも前進するようにしないと成果が出てこない。進め方の十分な分析と配慮が必要である。
- 学校教育は、平均を高めていくことに重点が置かれてきたが、付いていけない子どもと物足りないと思っている子どもの2つのグループが学校教育に満足できない。平均値を高めればよいというだけでなく、一人ひとりの可能性や才能を見出していく努力が必要である。
- 小・中学校で、これをやりたいという子どもがいた場合、それをどのように社会が受け止めて伸ばしていくかという観点も必要である。能力を伸ばすことと同時に、どうしてよいか分からない子どもを見つけていくのには、学校の教員だけでなく、地域社会が手を差し伸べ、家庭、学校、社会が皆で教育する形にしないといけない。子どもの視点に立ち、主体性が出てきたときにそれを伸ばしていくため、広い意味で「居場所」のような仕組みが必要である。総合的に子どもを育てていくことが「誰一人取り残さない」につながる。
- 自分の目標や向いていることが分からない子どもが多く見られる。大人が自分の経験からバイアスがかかったアドバイスをしてしまうことで、子どもの可能性を狭める危険性もあるということを子どもに接する立場の大人は自覚しておかなければならない。子どもの真にやりたいことに寄り添う大人の姿勢を育むためにどういうことをすべきかという視点も必要である。

- ・幼い頃から駄目出しが続けられることで、自分の駄目なところばかりに注目してしまい、個性や自分軸を見つけられず進路が決められなくなる。幼い頃から、自分の良いところやできることに注目し、それを磨くことで自己肯定感を育み、進路や学びたいことを見付けていけるようになるとよい。

<議題2：大綱及び教育振興基本計画の基本的な考え方>

- ・基本路線については、基本的な部分を全て網羅している。
- ・今後、人工知能とICTの組合せは相当な勢いで変革をもたらしていく。教育においても、人工知能とICTの組合せが効力を発揮してくる時代が変わっていく。「EdTech」という言葉が生身の体験等を含めた情緒教育と抱き合わせで教育振興基本計画に具体的に盛り込まれてもよい。
- ・日本の力を発揮していくためにもSTEM教育の重要性を改めて認識する。全ての年齢層においてSTEM教育を重点的に捉えて教育振興基本計画に盛り込んでいく必要がある。
- ・EdTech及びSTEM教育を具体的に実行していくためには、教員の情報活用能力を高める工夫が必要である。それに加えて、考えさせる、導く、引き出す、伸ばすといったファシリテーターとしての能力やコーチとしての要素を磨いていくための教員養成が重要な課題である。
- ・学校の業務全体の棚卸しを徹底的に行い、働き方改革を更に本格化していかないと、人工知能とICTの組合せが教育分野で思うように進まない状態になってしまう。
- ・現実的な問題として、教職員の不祥事を撲滅させるための施策も絶対に忘れてはいけない。
- ・「有徳の人」の定義について、一般の県民が聞いたときや読んだときに即座に腑に落ちる平易な表現が望ましい。
- ・大きな方針については、新しい要素も盛り込んだ希望が持てる内容になっている。
- ・「有徳の人」の定義について、一人が頑張っって何とかしていかなければならないというメッセージを感じてしまう。リーダーシップを取る人たちが頑張るというのではなく、一人ひとりが「徳」を持っているという前提でそれを探していくという考え方で、助け合いや誰一人取り残さないという優しさなど多くの部分を包含した定義の方がSDGsにも沿っている。
- ・教育振興基本計画の施策は幅広く押さえられている。高校について、国公私の設置形態を越えた連携を県内でも積極的に進めていければよい。
- ・「有徳の人」の定義について、「陰徳を積む人」に違和感がある。「陰徳を積む」と限定する必要はない。
- ・原案は、様々なことが盛り込まれており素晴らしい。「有徳の人」の定義は、欲張り過ぎて返ってポイントがぼけてしまう感じがする。教育関係者が全て頭の中ですらすら言える平易なキャッチフレーズのようなまとめられるとよい。
- ・「徳」については、難しい抽象論を始めると、易しい言葉ではなかなか言えない。日常で家族、友達、地域の人と交わるときに、自分らしさを発揮することも大事だが、どうすれば周りの人に喜んでもらえるかという気持ちが子どもたちに育っていけば、自ずと「徳」は身に付いていく。目標とする人の影響力が最も大きいので、自分のモデルとなる人が必要である。

- ・昔から高い評価を受けている古典をよく読み、その中から影響を受ける機会を教育の場でつくっていく必要がある。
- ・子どものときから、モデルとなるような優れた人に接し、こういう人になりたいという目標を持つことが重要である。道徳教育は、子どもたちに教えるより、教える側が勉強しなくてはならない。
- ・自分の人生を決めていくとき、若い人たちに強いインセンティブを与えるものとして、先輩や成功した人の話を聞くことは大事であるので、県の教育の中で支援するとよい。
- ・企業の定年が70歳になろうとしており、社会に出て約50年働くことになる。企業では、中だるみを防止するため、例えば、中堅社員を大学へ行かせて再教育を受けさせるようなことをしている。そうした研修や教育も学校の方から企業に対して支援してもらえるとやりやすくなっていく。
- ・「徳」の定義は難しく、学説を踏まえると誰にも分らなくなってしまうので、平易でなくてはならない。工夫しなければならない。
- ・「文・武・芸」は、勉強ができなくても学問の大切さが分かること、スポーツは下手でも楽しむこと、無芸大食でも芸術を愛することであり、「文・武・芸」三道の鼎立は、学問を大切にし、スポーツを楽しみ、芸術を愛する人たちがいる社会をつくろうというものである。
- ・生涯学習において、学びたいときに学ぶための教育施設として、大学が社会に開かれていなくてはならない。
- ・大学は、学びたい者がいつでも参加できる場として考えていかななくてはならない。大学で学ぶ人たちの層を厚くしてることが大学の経営戦略としても大事である。
- ・地域学が少し足りないと感じており、そういうことに関心を持つ子どもにしていきたい。いろいろなものを見せることも教育の一環である。
- ・デジタル教育が進むと、学校の教室で学ぶだけでなく、自分でも学べるようになる。社会、家庭、学校がそれぞれの応分の役割を変えていかなければならない時期に来ている。

6 知事総括

- ・一人ひとりが、誰かの役に立っている、自分の存在が認められていると気付くことが生きる励みになり、社会につながっていることになる。愛している人がいる、愛されている人がいるような社会をつくり上げていきたい。
- ・知性、学歴、偏差値の偏重だけが教育でないことは共通の認識になっている。
- ・「有徳の人」の定義の表現は、しっかり考えてやさしく表現する。

令和3年度の才徳兼備の人づくり小委員会の開催実績及び今後の予定

1 令和3年度協議事項

—地域（実社会）と連携した高等学校教育の在り方—

- ・高等学校における地域と連携した取組の進め方等
- ・加速する人口減少を見据えた魅力ある高等学校教育の在り方

2 開催実績及び今後の予定

実施時期	項目	内 容
第1回 (6月7日)	論点整理	<ul style="list-style-type: none"> ・地域連携に取り組む教員からのヒアリング（熱海高校、榛原高校） ・検討の方向性及び論点の整理
学校視察 (7月12日)	事例調査①	<ul style="list-style-type: none"> ・静岡聖光学院中学校・高等学校の視察調査 ・実践委員会委員との意見交換
第2回 (7月26日)	論点深掘り	<ul style="list-style-type: none"> ・地域連携に取り組む教員からのヒアリング（静岡市立高校） ・論点の深掘り
学校視察 (9月29日)	事例調査② (オンライン)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域連携に取り組む学校の調査（吉原高校、富士市立高校）
第3回 (10月13日)	中間報告に向けた意見集約	<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校における地域連携に関する委員提案 ・加速する人口減少を見据えた魅力ある高等学校教育の在り方について論点整理
意見聴取 (10月下旬)	中間報告まとめ (書面)	<ul style="list-style-type: none"> ・中間報告（案）について意見聴取 ・各委員の意見を反映し中間報告まとめ →第3回実践委員会（11月22日）へ中間報告
学校視察 (11月5日)	事例調査③	<ul style="list-style-type: none"> ・地域連携に取り組む学校の視察調査（掛川西高校） ・掛川西、静岡聖光学院教職員との意見交換
学校視察 (12月9日)	事例調査④	<ul style="list-style-type: none"> ・地域連携に取り組む学校の視察調査（湖西高校）
第4回 (12月22日)	最終報告に向けた意見集約	<ul style="list-style-type: none"> ・実践委員会等の意見を踏まえた論点の深掘り
第5回 (1月24日)	最終報告まとめ	<ul style="list-style-type: none"> ・第4回までの会議、事例調査を踏まえた提案整理 ・最終報告まとめ →第4回実践委員会（2月14日）へ最終報告

地域と連携した高等学校教育の在り方(中間報告)

令和3年11月22日
才徳兼備の人づくり委員会

I 地域と連携した取組の成果と課題

1 地域と連携した取組を必要とする背景

- 激変する社会の中、多様な他者と協働し、社会の課題に取り組む能力育成が必要
- 地域と連携した多様でリアルな学びを通して、持続可能な社会の創り手を育成
- 地方創生や持続可能な地域づくりにおいて、高等学校の果たす役割への期待は増大

2 地域と連携した取組による成果

- 生徒の意識に変化をもたらし、将来的に社会で必要となるスキルの習得機会になる
- 地域資源を活用した学びを展開できる教員の育成や学校運営体制構築につながる
- 地域連携活動は地域の魅力や課題を知る機会となり、地域人材の育成に寄与
- 多様な主体が参画し高校づくりに取り組むコンソーシアムは高校魅力化の核となる

3 地域と連携した取組を進める上での課題

- 地域連携活動の前提として、関係者が「地域」について共通認識を持つことが必要
- 地域と学校をつなぐ多様なコーディネーター専門人材の確保が重要
- 特定教職員に頼らず教職員の負担軽減にもつながる持続可能な組織体制への転換が必要
- 校内組織・校務分掌の位置付けの整理や地域連携に長けた教職員の育成が必要

II 地域と連携した取組の拡大方策

1 取組拡大のための基本的視点

- 地域連携や総合的な探究の時間への取組が求められている一方、学校組織全体での取組が不十分なケースもあり、教職員の不安や負担に対するフォローが必要
- 地域連携に熱心な教職員による属人的な取組や一過性の盛り上がりで終わらないように、持続的な取組を可能とする仕組みや環境整備が必要

2 取組拡大のために必要な方策

(1) 高校と地域のプラットフォームづくり

- 地域連携を進める先進校では、多様な主体の参画によるネットワークづくりや合意形成と協働活動を一体的かつ安定的・継続的に行うコンソーシアムが有効に機能
- 地域の多様な人材の確保・配置、学校に関わる多様な組織・団体や産学官の関係機関との連携を行うプラットフォームづくりを進めることが不可欠

(2) 地域連携人材の戦略的な確保・育成

- 地域連携を進める先進校では、管理職のリーダーシップによる主導、中核となる教員による先導、一般教員への伝導のプロセスにより学校組織全体での取組に発展
- 地域連携に関わる人材を①一般教員、②中核となる教員、③学校外部のコーディネーターの3層のターゲットに分け、戦略的に取組を立案・実行することが必要

(3) 先進事例に関する積極的な情報発信による水平展開

- 地域連携の事例を積極的に発信し、教員や生徒、保護者に浸透させることが必要

Ⅲ 地域と連携した取組の具体的展開

1 魅力ある高等学校教育のためのオンラインプラットフォームの設置

- 地域連携に取り組む中核的な教員がいる一方、全県規模のノウハウ共有が不十分
- 県内に探究教育が行き届くようにオンラインプラットフォームを構築
 - ・探究授業のアーカイブ化、ノウハウ共有、講師手配等の5つの特徴を持つ仕組み
 - ・会員制の仕組みで、教員の負担軽減を図るための各種フォーマットが入手可能



2 コーディネート専門人材の育成・配置・ネットワーク化

- 地域と学校を熟知したコーディネーターが地域資源を生かした教育活動の成功の鍵
- コーディネーターの養成手法は、「資格・認定証型」と「ネットワーク型」の2種類
- 教員のセカンドキャリアなど多様なスタイルに応じたキャリアイメージを想定
- コーディネート専門人材の確保のため、一定以上の雇用条件・給与条件を確保

Ⅳ 本県における人口減少の現状と課題

1 本県における人口減少の現状

- 本県の出生数は、2003年の34,601人が2020年には22,498人に減少
- 県内の中学校卒業生数は、2020年3月の33,396人が2029年3月には3万人を下回るとともに、その後も減少を続け、2035年には現在から1万人程度減少する見込み

2 人口減少に伴う本県の高等学校教育における課題

- 少子化に伴って高校の小規模化が進んだ場合、教員の配置数が限定的になり、様々な専門教科を持った教員を配置できず、教育の質が維持困難になる状況も懸念
- 小規模校では教職員数や生徒数が少なく、生徒の進路ニーズの多様化に応じた教科選択への対応や部活動の生徒・指導者の確保が困難
- 中山間地域では、学校の小規模化に拍車がかかり、更に厳しい状況が想定され、地域コミュニティの衰退とともに、家庭や地域における教育機能の弱体化が懸念
- 令和2年4月からの私立高校授業料実質無償化により、保護者や中学生が学びたい高校を自ら冷静に選ぶ時代が到来し、公私が共に教育の質を高め合うことが不可欠

V 人口減少社会における魅力ある高等学校教育の在り方(論点整理)

1 前提として考慮すべき視点

- 小・中学校の学区とは異なり、高校教育における「地域」の捉え方の整理が必要
- 生活不便を来す「衰退」と心理的な「衰退感」を別問題として捉えることが必要
- 教育や地域発展への関心を媒介としてつながる「テーマコミュニティ」として「地域」を捉えた上で、地縁によるコミュニティとも適切な連携関係を築いていくことが必要
- 生徒数等の量的な側面に焦点化するのではなく、高校の魅力化の中、学びの格差で取り残される可能性のある生徒への学びの保障など質的な側面へ着目することが重要

2 魅力ある高等学校教育の方向性

(1) 地域の核としての高等学校

ア 地域とともにある学校づくり

- 高校は、持続可能な地域活性化の核として、地元自治体の地域振興と密接不可分
- 学区が明確な小・中学校と異なり、高校の「地域」は学校ごとの定義付けが必要
- 学級規模を主要なバロメーターとした高校再編が進められてきたが、地域の核としての高校の役割に着目する「地域とともにある学校づくり」の視点が不可欠
- 学校改革に向け、中核教員の能力向上とネットワーク化、人的条件の充実が必要

イ 地域の課題解決を通じた高校の魅力化

- 地域の課題を教育資源とし、高校生が地域と一緒に課題解決に取り組む探究的な学びを提供する高校教育改革が全国的に展開
- 本県の先進校でも、高校生が地域課題の解決に参画し、正解のない問いに果敢に挑戦するなど「ピンチをチャンスに変える」視点からの高校教育改革を推進
- 高校生が自らの高校の魅力を中学生に発信する機会の充実が必要

ウ 地域の実情に応じた学校づくり

- 教育の特色や地域実態による多様な高校の選択肢や通学可能な範囲の高校を望む県民ニーズを踏まえた学校経営が必要
- 人口減少地域では、公共施設の統廃合が進む中、高校施設に生涯学習施設や福祉施設等を複合化し、高校を地域コミュニティの中心に位置付けることも検討可能

(2) ICTを活用した新たな展開

ア ICTを活用した教育の質の維持・向上

- 地理的要因で通学困難になる生徒への配慮として、ICTの活用も重要な視点
- 遠隔授業配信センターを開設し、複数の高校への授業配信を行うことにより小規模校への多様な学びを提供する仕組みを整えた自治体も存在
- 本県では、本校・分校間における遠隔授業システム構築や単位認定制度が整備された一方で、その他の学校間を遠隔授業でつなぐ連携の仕組みは未整備

イ ICTの活用による教育の可能性の広がり

- ICTを活用し、同じ課題に取り組む高校生同士が国内外を問わずつながることが可能
- 人口減少を見据えた小規模校の学びの保障の観点から、ツールとしてのICTの活用に留まるのではなく、デジタル化を前提とした新たな教育ビジョンが必要

<今後の予定>

- 12月9日 学校視察(県立湖西高等学校) ○12月22日 第4回小委員会
- 1月24日 第5回小委員会 ⇒○2月14日 第4回実践委員会へ最終報告

静岡県立吉原高等学校、富士市立高等学校事例調査（報告）

才徳兼備の人づくり小委員会において、令和3年9月29日、県立吉原高等学校、富士市立高等学校の事例調査として、オンラインによりヒアリング及び意見交換を行った。

1 静岡県立吉原高等学校

(1) 取組概要

ア 地域で育むグローバルズム

(学校概要)

- 吉原高校は創立113年目の富士市内で最も早く開校した伝統校である。設置学科及び学級規模は、普通科4学級、国際科1学級の計5学級である。
- 東部地区唯一の公立の国際科設置校である。国際科は平成6年度に設置され、グローバル化、IT技術の進歩等の社会変化、目指すべき教育像の変化を踏まえ地域性を生かした教育活動を行っている。

(地域連携活動の企画・実施)

- 地域連携活動を企画・実施する際に工夫した点は、以下の4点である。
 - ・①誰が担当でも続けられる活動（**継続性・漸進性**）…日本語教師体験
 - 国際交流協会、日本語学校と協働し、誰でも担当可能な活動スキームに
 - ・②地の利を生かした活動（**地域性**）…観光案内体験活動
 - 世界文化遺産、外国人観光客が多い地域の特徴を生かした活動を実施
 - ・③生徒の特長を生かした活動（**外国籍生徒の言語運用能力**）
 - …熱中症啓発リーフレット作成、手作りマスクの作り方（6か国語翻訳）
 - COVID19啓発クリアファイル（4か国語）
 - 外国籍生徒の特色と能力を生かす活動で自己肯定感の向上
 - ・④国際教育の発信地としての活動（**学校と地域の相互理解**）…公開講座
 - 負担感を増やさず、参加しやすいよう配慮したプランニング
- 地域連携活動の進め方として、継続性があり柔軟に判断すること、教師自身が楽しむことがポイントである。
- 地域連携活動は、外国人生徒の得意な能力が生み出す周囲の生徒への相互作用、社交性や判断力・逞しさを涵養する教育効果がある。

イ グローカル・ハイスクールの事業計画（令和3年度～令和5年度）

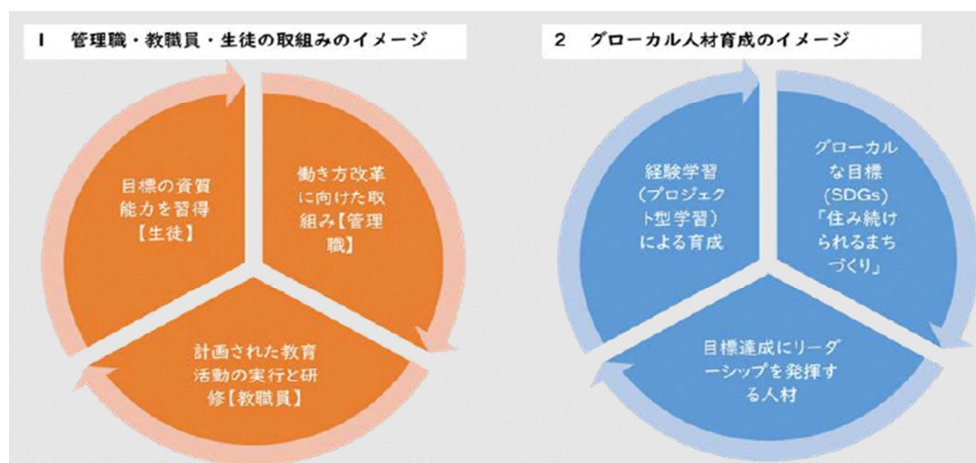
(目標)

- キャリア教育を通して、想像・創造力を育て、グローバルに社会に貢献できる表現・実行力を持った人材の育成

(活動計画)

- 総合的な探究の時間と特別活動による「吉高 Spirit」涵養と5つの力の習得
- 富士市役所、スポーツクラブ、富士山若者会議、大学、民間企業との連携

○組織開発のためミドルリーダー育成（若手による校内チーム研修）
 （事業イメージ）



（主たる課題）

- 地域連携の推進には教職員の負担軽減による時間の捻出必要
- 新学習指導要領実施に向けた総合的な探究の時間の新たなカリキュラム開発
- これまでの国際科の取組ノウハウを普通科へ波及させる手法

(2) 意見交換概要

（地域連携に取り組む負担）

- 高校生が校外活動をする場合、活動の引率者が必要となる。引率等を地域団体に依頼すると団体側の負担感が増え活動が継続しなかった例がある。（吉原高校）
- 最初は高校生が地域に出ることに地域側が慣れていない部分があるが、活動の積み重ねにより高校生を見る地域の人々のまなざしに変容していく。（吉原高校）
- 周りの教員をいかに巻き込んでいくかが何より難しい。忙しいといわれると遠慮してしまう。一番の解決方法は生徒の進路につなげるなど目に見える形の成果を生むことで協力を得られる環境を作ることである。（吉原高校）
- 探究活動の学びのサイクルが生成されれば、生徒が自走するようになり、さらにICTを効果的に活用すれば、教員の負担も減るのではないか。（吉原高校）
- 地域連携活動が特定の教員への属人化や負担の偏りを軽減するためには、オンラインを活用したノウハウの共有が必要である。
- 学校の働き方改革での部活動の軽減と同じく、探究活動の取組が負担感の文脈として捉えられる可能性もあるので、探究活動を進めるに当たっては、教員の負担軽減を前提として考えるべきである。

（地域連携に取り組む中核教員）

- 教員が地域に入り込むことにより、地域の教育資源の掘り起こしや、地域を巻き込んだ地域人材とのネットワークを構築できる。（吉原高校）
- 地域連携の基礎となる情報源の獲得は、地域連携の取組を企画するためのアイデアの種の基盤となる。（吉原高校）
- 地域連携に取り組む教員自身が活動を楽しむことが、今後、探究活動に取り組む学校の教員にとって重要なキーワードになる。

2 富士市立高等学校

(1) 取組概要

(学校概要)

- 富士市立高等学校は、平成 23 年度に前身の吉原商業高校から改編され、商業高校から 3 つの専門学科からなる専門高校となった。
- 「コミュニティハイスクール (C)」、「ドリカムハイスクール (D)」、「探究ハイスクール (I)」の C D I がコンセプトになっている。
- 総合探究科 (普通系専門学科) 3 学級、ビジネス探究科 (商業系専門学科) 2 学級、スポーツ探究科 (体育系専門学科) 1 学級の 3 学科で構成されている。
- 市教委の指導主事を学校に常駐配置し、カリキュラムの枠組みづくりや校内リーダーたちが教員全体を動かせるような素材や情報を提供するとともに、外部連携の窓口として機能している。
- 校内分掌に、校内の企画・調整を担う「企画研究課」や地域連携のコーディネータの役割を担う「地域交流課」を専門部署として設置した。
- 平成 25 年度に「学校運営協議会」を設置し、地域住民・保護者と一体となり学校運営の改善や生徒の健全育成に取り組んでいる。

(キャリア教育)

- 大学や企業での体験的な学びを通して学び続ける意義を実感し、社会に貢献する意欲を高めることを目指している。本物と出会うことで生徒は学校での学びを超えた刺激と気づきを得て、成長の大きなきっかけを手に入れる。
 - ・社会人講話、大学・学部研究、大学模擬授業、集中研修 (大学や企業での体験活動)、海外探究研修

(2) 探究学習

(カリキュラム)

- 予測不可能な時代を迎えるといわれる中、課題解決力、協働する力、主体性やコミュニケーション力など新たな学力が求められている。富士市立高等学校は探究学習やキャリア教育を通して「新しい時代を生き抜く力」の育成を目指している。
- 富士市立高等学校独自のプログラムである「究タイム」は 5 つの単元で構成され、課題解決的な学びを通して探究的な学びの力を育成している。学びのサイクルとチームによる協働学習を重視している。

【探究活動の流れ】

学年	単元名	学習内容
1 年前期	「序」探究スキル習得	ブレインストーミング、KJ 法、グループワーク
1 年後期	「論」ディベート	論理的・複眼的思考力、協働、意見構築
2 年前期	「活」市役所プラン	主体性、ファシリテーション、課題発見力
2 年後期	「究」テーマ探究	情報収集力、分析力、文章を書く力
3 年前期	「夢」自分スピーチ	キャリアデザイン力、プレゼンテーション力

(2 年前期究タイム「市役所プラン」発表会)

- 市役所プランでは、全ての生徒が富士市役所の高校生職員として、地域課題の解決策を考えて提案する。生徒は、産業、環境、保育、少子高齢化、観光、まちづくり、男女共同参画、防災等の行政の課題解決に取り組んでいる。

静岡県立掛川西高等学校事例調査（報告）

1 要 旨

才徳兼備の人づくり小委員会において、ICTを活用した教育や英語教育、地域連携等に先進的に取り組んでいる掛川西高等学校の視察調査を実施し、授業視察とともに、小委員会委員、静岡聖光学院教職員、掛川西高校教職員で意見交換を行った。

2 実施日 令和3年11月5日（金）

3 訪問者

＜才徳兼備の人づくり小委員会＞

池上委員長、寺田委員

＜静岡聖光学院中学校・高等学校＞

西山校長補佐、田中校長補佐、田代副教頭

4 視察調査結果

(1) 取組概要

ア カリキュラム・マネジメントを軸とした学校改善

- ・令和元年度より校長の主導の下、カリキュラム・マネジメントに取り組み、これからの社会で求められる資質・能力に関する教員研修と教員によるワークショップでの意見の出し合いを繰り返し、掛川西高校生に育てたい4つの資質・能力（主体性・協働性・創造性・自己有用感）を策定した。
- ・コロナ禍の休校下において学びを止めないため、全教科・科目の授業内容を10～15分程度にまとめた動画を各教員が作成し、時間割どおりに全校生徒に配信した。
- ・カリキュラム・マネジメントや授業動画の制作・配信を通して、教員のICT活用の裾野が広がったことに加え、教員同士の学び合いなど教員間の協働・連携・対話が生まれ、校内に新しいことに挑戦する組織風土が醸成されていった。

イ ICTを活用した世界史の授業（2年世界史B）

◆単元名：山田長政から見た17世紀の東南アジア

- ・ICT機器（iPad、プロジェクタ、AppleTV）を活用した授業を展開している。生徒が制作した小テスト（Googleフォーム）により授業における生徒の主体性の涵養や、静岡市とタイの街の探検をGoogle Earthを利用してペアワークで行うことで協働性・創造性の育成をしている。



ウ オールイングリッシュの授業（英語表現Ⅱ）

◆単元名：How do we make decisions?

- ・掛西式英語教育として、大学入試に対応する学力育成を目指しつつ、読む・書く・聞く・話す（4技能）のバランスの取れたオールイングリッシュの授業を行っている。映像や音声から情報を収集し、学習内容を踏まえて自分の言葉で説明するなど、使える英語を身に付け国際社会で活躍できる人材を育成している。



(2) 意見交換概要

(クリエイティブ・タイムによる地域課題探究)

- ・クリエイティブ・タイム（総合的な探究の時間）において、生徒全員が地域課題の解決策を提案する探究活動を実施している。掛川市役所や地元企業、大学等と連携し、市の7つの課題についてグループ毎にテーマを定め、具体的解決策を提案し、その検証を目指している。実際に課題に立ち向かう社会人に学びながらの探究活動は、4つの資質・能力を育成し、社会に貢献し未来を切り拓く人材の輩出につながると考えている。（掛川西）
- ・本校は、地域との間に長年にわたり厚い信頼・協力関係を築いてきており、4人1組のゼミ毎に行う夏のフィールドワークは、企業90社の協力をいただき、150のゼミが実施した。他にもさらなるオファーが来ている状況である。（掛川西）
- ・探究活動の課題は探究と教科学習が分離している点にある。総合的な学習の時間で失敗した状況を繰り返す恐れがある。探究の目的は学びの意義や学びの有用性、学びの楽しさを生徒に持たせる点にあることを確認する必要がある。（静岡聖光学院）
- ・公立高校にとって、立地する場を起点とした地域との関係が根幹的に重要である。地域連携が授業と密接に結びつくのは経験的にわかるが、どのように関連を持たせるのか、どのように授業に生かすかは今後、議論が必要である。（小委員会委員）
- ・熱意のある先生方が取り組む探究の実践をプラットフォーム上でシェアできたり、熱伝導できたりする仕組みができれば、相乗効果で全体のレベルアップにつながり、探究活動が飛躍していくことができるのではないかと考える。（小委員会委員）



(ICTが切り拓く教育のDXとその未来)

- ・授業におけるICTの活用は、手段であり、それ自体は目的ではない。授業の効率化や板書をプロジェクタに投影するのはあくまでも手段である。教育のDXの意味は、ICTのテクノロジー面での転換と、子ども達の何を変えていきたいのかという授業観や教育観のパラダイムシフトの二面性があると考えられる。（静岡聖光学院）
- ・教科、探究、部活動等のすべての教育活動をとおして、生徒の資質・能力を育成し、学び続ける力を育む教育を、学校全体で地に足を付けて実践できるかどうか重要である。（掛川西）
- ・学びの責任を誰が持つかが大事だと思う。子ども達は大人になったら学びの責任をすべて自分で負うことになる。学校の中で教え続けていくというのは、子ども達の学びの責任を学校が手放していない状況である。子ども達が自分たちで学びたくなるような問いを設定して引き出すことが大事であり、子ども達に学びの責任をどのように委譲させるかなど、これまでの授業の再定義を行うことが教育のDXの最低条件であると考えられる。



（静岡聖光学院）

- ・DXが切り拓く教育の未来は、教育のトランスフォーメーションである。明らかにこれまで使ってきた教育のフレームワークを考え直さなければならないに局面に現在立っているということを意識しなければならない。（小委員会委員）
- ・学校内で閉ざされた学びが、ICTにより可視化され、外とつながることを通じて、すべての教員・生徒が学び続けられる学校教育を可能にできると思う。（掛川西）

ふじのくに「有徳の人」づくり大綱及び教育振興基本計画の策定

1 趣旨

「ふじのくに「有徳の人」づくり大綱」（以下「大綱」という。）と教育振興基本計画（以下「計画」という。）が最終年度を迎えたことから、本年度中に新たな大綱と計画を策定する。

2 大綱（素案）のポイント

(1) 本県教育の基本理念

- ・現大綱の基本理念を承継した上で、SDGsの理念を強調

「有徳の人」の育成 ～誰一人取り残さない教育の実現～

(2) 有徳の人の捉え方

- ・有徳の人の具体的人物像である「才徳兼備」を用いて再整理

- 知性・感性・身体能力など、自らの個性に応じて「才」を磨き、自立を目指す人
- 多様な生き方と価値観を認め、自他を大切にしながら「徳」を積む人
- 「才」を生かし「徳」を積み、社会や人のために貢献する「才徳兼備」の人

3 計画（素案）のポイント

(1) 策定の基本的な考え方

- ・施策を進める上での共通の視点を記載した上で、施策を大柱、中柱、小柱で分類
- ・小柱ごとに「現状と課題」、「目標」、「成果指標」、「活動指標」、「取組の展開」、「主な取組」を記載（「目標」、「成果指標」、「活動指標」を次期計画から新たに記載）
- ・小柱ごとに成果指標、「取組の展開」ごとに活動指標を設定し、客観的・定量的に評価

(2) 施策体系

- ・現計画の3つの基本方向（大柱）は維持し、9つの重点取組（現計画は10）に再構築
 - ・社会情勢の変化を踏まえ、多様性を尊重する教育や生涯教育を第2章の中柱に位置付け
 - ・いじめ・不登校、困窮等のほか、ヤングケアラー等の新たな課題への対応を含め1つの中柱に統合し第2章に位置付け
 - ・グローバル人材や地域の担い手の育成等の取組を1つの中柱に統合し第2章に位置付け
 - ・自他の安全を守る人材と環境保全を支える人材の育成をそれぞれ小柱として独立
- <大柱>

第1章 「文・武・芸」三道の鼎立の実現

第2章 多様な人材を育む教育環境の実現

第3章 地域ぐるみ、社会総がかりの教育の実現

4 今後のスケジュール

- 12月 12月議会常任委員会（文化観光・文教警察）での大綱・計画素案の審議
- 12月～1月 大綱及び計画の素案に関するパブリックコメント
- 1月18日 総合教育会議における大綱・計画素案の協議
- 2月 実践委員会における大綱・計画案の協議
- 3月 2月議会常任委員会（文化観光・文教警察）での大綱・計画案の審議
総合教育会議における大綱・計画案の協議
大綱・計画の公表

ふじのくに 「有徳の人」づくり大綱

- 誰一人取り残さない教育の実現に向けて -

(素案)

2021年11月

静岡県

大綱の位置付け等

1 大綱の位置付け

「ふじのくに「有徳の人」づくり大綱」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第1条の3の規定に基づき、本県の教育の理念や施策の基本方針を、県民の皆様に分かりやすく伝えるため、策定したものです。

本県の最上位計画である静岡県の新ビジョン（総合計画）における教育、学術、文化等に関する部分に基づき、本県教育が目指す理念や方向性をまとめてあります。

また、本大綱の理念を踏まえ、今後4年間に取り組むべき具体的な施策をまとめたものが、静岡県教育振興基本計画（以下「県教育振興基本計画」）となります。

なお、静岡県子ども読書活動推進計画、静岡県文化振興基本計画、静岡県スポーツ推進計画等の県の教育、文化、スポーツ等の各分野別計画とも関連するものです。

2 大綱の期間

本大綱の期間は、静岡県の新ビジョン 後期アクションプラン及び県教育振興基本計画と同様、2022年度から2025年度までとします。

2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
静岡県の新ビジョン 基本構想（2018～2027年度）					
後期アクションプラン（2022～2025年度）				※前倒しで完遂	
ふじのくに「有徳の人」づくり大綱（2022～2025年度）					
静岡県教育振興基本計画（2022～2025年度）					

“ふじのくに”における教育の基本理念

静岡県は、『富国有徳の「美しい“ふじのくに”づくり』』を県政運営の基本理念に掲げ、誰もが人生の夢を実現し、幸せを実感できるSDGsのモデル県を目指しています。

「富国有徳」は、「富（豊富な物産）」が「土（有徳の人材）」に支えられ、富は土のために用いるという「富士」の字義を体した理念であり、「有徳の人」は、美しい“ふじのくに”づくりの礎となるものです。

人づくりの柱は教育であり、この地に暮らす誰もが人生の夢を実現し、幸せを実感するための基盤となる「誰一人取り残さない教育の実現」に全県を挙げて取り組んでいくことが重要です。

目指すべき人物像を県民の皆様と共有し、一人ひとりの中にある「才」と「徳」を高めることを通じて、本県の未来を担う「有徳の人」の育成を社会全体で進めていきます。

基本理念：「有徳の人」の育成 ～誰一人取り残さない教育の実現～

「有徳の人」とは…

- 1 知性・感性・身体能力など、自らの個性に応じて「才」を磨き、自立を目指す人
- 2 多様な生き方と価値観を認め、自他を大切にしながら「徳」を積む人
- 3 「才」を生かし「徳」を積み、社会や人のために貢献する「才徳兼備」の人

「有徳の人」づくり宣言

“ふじのくに”における教育の基本理念を全ての県民が共有し、社会全体で「有徳の人」づくりに取り組むため、ここに「有徳の人」づくり宣言をします。

「有徳の人」づくり宣言

誰一人取り残さない教育を実現し、気品をたたえ、調和した人格をもち、また、「富士」の字義にふさわしい物と心の豊かさをともに実現する「有徳の人」を育成するため、

一、「文・武・芸」三道の鼎立を実現します。

一、生涯にわたって自己を高める学びの場を提供し、
多様な人材を生む教育環境を実現します。

一、地域ぐるみ、社会総がかりの教育を実現し、
「才徳兼備」の人づくりを進めます。

「有徳の人」の育成に向けた重点取組方針

本県教育の基本理念「有徳の人」の育成～誰一人取り残さない教育の実現～を目指し、9つの重点取組を掲げ、県と県教育委員会が一体となって教育施策を総合的に推進します。

重点取組1 「知性」・「感性」を磨く学びの充実

子どもの実態に応じたきめ細かい指導・支援の実践やICTを効果的に活用した学びの質を向上とともに、幼児教育の充実や読書習慣の確立を図ります。

重点取組2 「技芸を磨く実学」の奨励

子どもたちの社会的・職業的自立に向けた教育を推進します。また、アスリートの発掘・育成や競技力向上、スポーツや健康教育を通じた県民の健康増進を図ります。さらに、本県の文化的魅力の向上や郷土の歴史・文化の継承を図ります。

重点取組3 学びを支える魅力ある学校づくりの推進

高等学校の魅力化・特色化とともに、教員の資質向上や多忙化解消、施設・設備の整備・充実等の取組を総合的に進め、学びを支える魅力ある学校づくりを推進します。

重点取組4 多様性を尊重する教育の実現

他者への共感や思いやりを持つ態度の育成とともに、多様な児童生徒の実態に即した教育支援の充実や環境の整備を図ります。

重点取組5 グローバル・グローバル人材の育成

グローバルな視点を持ち、国際社会や地域に貢献できる人材を育成するとともに、持続可能な県土づくりに向け、地域社会や地域産業の担い手となる人材を育成します。

重点取組6 高等教育の充実

高等教育機関の教育・研究機能の充実とその成果の地域還元とともに、高等学校と大学との連携による学習及び研究の促進を図ります。

重点取組7 生涯を通じた学びの機会の充実

人生100年時代を見据え、県民が生涯にわたり学び続けられる環境づくりを推進します。

重点取組8 社会とともにある開かれた教育行政の推進

多様な意見やニーズを反映し、より地域の実態に即した教育行政を推進します。また、県と市町、地域との連携・協働の下、地域の特色を生かした教育に取り組めます。

重点取組9 地域ぐるみの教育の推進

学校と家庭・地域が一体となって子どもたちを育む環境づくりに取り組めます。また、子育てや子どもの学びの応援、青少年の健全育成に向けた環境整備を推進します。

静岡県教育振興基本計画の概要 (素案)

1 計画の策定にあたって

(1) 計画策定の趣旨

- 本県では、2018年3月に策定した「静岡県教育振興基本計画」(以下「前計画」という。)に基づき、知事部局と教育委員会が連携して、教育行政を計画的、総合的に推進してきた。
- 前計画の計画期間が2021年度までであることから、社会変化や新たな教育課題を踏まえ、「静岡県の新ビジョン 後期アクションプラン」との整合を図りながら、新たな「静岡県教育振興基本計画」(以下「本計画」という。)の策定を行った。

(2) 計画の位置付け

- 本計画は、教育基本法第17条第2項に基づく「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」に位置付けられる。
- 静岡県の新ビジョンの分野別計画に位置付けられる。

(3) 計画の期間

- 静岡県の新ビジョン 後期アクションプランと合わせ、2022年度から2025年度までの4年間とする。

2 本県教育を取り巻く現状と課題

(1) Society5.0時代の到来

- 高度化した技術の活用で社会や生活が大きく変わる時代が到来すると予想されている。
- 生涯を通じて新たなことを学び、予測できない変化を前向きに受け止め、新たな価値の創造に挑んでいく力が求められる。また、子どもの頃から、創造性を養うことが不可欠となる。
- 子どもから大人まで、より良い社会と幸福な人生を自ら作り出していくための学びが必要である。

(2) 人口減少の加速と人生100年時代の到来

- 県内の子どもの数が将来にわたって継続的に減少していくことが予想され、学校においては、児童生徒数の減少を見据えた教育の質の維持・向上が求められる。
- 長寿社会を迎え、若者から高齢者まで、全ての人が元気に活躍し続け、安心して暮らせる社会が求められる。長い人生をより充実したものにする基盤となる生涯にわたる学習が重要である。

(3) 家族形態・地域コミュニティの変化

- 家庭内で子どもにかかわる大人や時間が減っており、子どもたちの学習習慣や生活習慣を定着させる基礎となる家庭での教育を支えていくことが必要である。
- 幼少期の生活体験、地域の大人との関わりや子ども同士の遊びの機会が減少しており、地域の教育力の向上が必要である。子どもを抱える世帯が社会的に孤立し、支援が届きにくくなる場合もあり、地域の実情に応じた支援が求められる。

(4) 多様性に対する意識の高まりや社会問題の多様化

- 様々な生活の場面で困難に直面している人がいるほか、人権侵害が社会問題となっている。
- 学校現場においても、社会的課題が顕在化しており、求められる支援は多様化している。
- 多様性を理解する人権意識や道徳心を育む取組が不可欠となっている。学校教育に馴染めない児童生徒や外国人児童生徒等の学びの機会を確保するためのきめ細かな支援も求められる。

(5) 国際的社会課題への関心の高まり

- SDGsは、国のみならず、地方自治体、企業、NPO等でも取組が進んでいる。
- 地球規模の諸課題を県民一人ひとりが自らの課題として捉え、責任ある行動をとることが不可欠である。学校現場においては、自ら考え行動する力を養う学習機会の提供が必要である。

(6) リスクの深刻化や自然災害の激甚化・頻発化

- これまでの取組の課題や教訓を踏まえ、新たなリスクの発生など社会環境の大きな変化が起きた際にも経済活動や教育活動等を両立していく備えが必要である。
- 災害の激甚化や頻発に対する懸念が高まっており、県民の防災や共助に対する知識や意識を更に高めていくことが必要である。
- 学校においては、児童生徒の安全・安心を守るため、継続的な安全・防犯対策が求められる。

(7) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大による学習環境の変化

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、ICTを活用した学習環境の整備が急速に進んだが、学びでは、対面とオンラインの効果的な組合せのほか、情操教育も必要である。
- ICTによる新たな広がりも期待され、教育内容の充実に向けた効果的な活用も求められる。

(8) 社会変化に応じた学校づくりや学校のガバナンス・コンプライアンス強化の必要性増大

- 社会変化に的確に対応しつつ、持続的で魅力ある学校教育を実現していく必要がある。
- 教職員の役割も多様化・高度化しており、教職員の多忙化解消と資質向上が求められる。

3 基本方針

(1) 基本理念

「有徳の人」の育成 ～誰一人取り残さない教育の実現～

- 目指すべき人物像と「有徳の人」づくり宣言を県民の皆様と共有し、本県の未来を担う人材を育成していく。

「有徳の人」とは、

- 知性・感性・身体能力など、自らの個性に応じて「才」を磨き、自立を目指す人
- 多様な生き方と価値観を認め、自他を大切にしながら「徳」を積む人
- 「才」を生かし「徳」を積み、社会や人のために貢献する「才徳兼備」の人

「有徳の人」づくり宣言

- 誰一人取り残さない教育を実現し、気品をたたえ、調和した人格をもち、また、「富士」の字義にふさわしい物と心の豊かさをともに実現する「有徳の人」を育成するため、
- 一、「文・武・芸」三道の鼎立を実現します。
 - 一、生涯にわたって自己を高める学びの場を提供し、多様な人材を生む教育環境を実現します。
 - 一、地域ぐるみ、社会総がかりの教育を実現し、「才徳兼備」の人づくりを進めます。

(2) 新たな時代に求められる教育施策

- 加速する社会変化を柔軟に受け止め、地球規模の諸課題も自らの課題として考え、人それぞれに異なる価値観や特性などの多様性を尊重しながら、コミュニケーション力を発揮し、協調して新たな価値を創造できる力を育む教育の推進

(3) 施策を進める上での共通の視点

ア SDGsの推進

- 持続可能な社会の担い手の育成という視点では、教育がSDGs推進の全ての基礎となる。
- 本県は、「SDGsのモデル県」を目指している。教育の基本理念を「有徳の人」の育成～誰一人取り残さない教育の実現～」としており、SDGsの推進は全施策に共通する視点である。

イ ICTや先端技術を活用した新たな学びの提供

- Society5.0時代を見据え、ツールとしてのICTの活用にとどまらず、ICTや先端技術の活用を前提とした新たな学びへと進化を図る必要がある。
- 今後も急速な進展が見込まれる技術革新の教育分野への導入に向けた不断の改善や改革を加えながら、取組を進めていく必要がある。

ウ 学びの可視化と質の保障

- 先端技術や教育データの活用を促進する基盤の整備を進め、可視化された客観的なデータに基づく指導方法の改善や児童生徒一人ひとりに合った学習方法の選択等につなげていくことが求められる。
- 若手教員を含めた教員の授業力の向上のため、授業動画の共有化など授業づくりを可視化する取組を進める必要がある。

エ 地域社会との連携

- 子どもの成長過程での地域との関わりや地域に根ざした探究学習の必要性等が指摘されており、こうした取組は、地域との連携により教育効果を高めることが期待される。
- 学校をはじめ、学校外の多様な主体が、地域の子どもは地域の大人が育てるという意識を更に高め、社会総がかりで教育に継続して関わっていく仕組みを構築していくことが重要である。

(4) 施策体系

基本方向1 「文・武・芸」三道の鼎立を目指す教育の実現

- 重点取組1 「知性」・「感性」を磨く学びの充実
- 重点取組2 「技芸を磨く実学」の奨励
- 重点取組3 学びを支える魅力ある学校づくりの推進

基本方向2 未来を切り拓く多様な人材を育む教育の実現

- 重点取組4 多様性を尊重する教育の実現
- 重点取組5 グローバル・グローバル人材の育成
- 重点取組6 高等教育の充実
- 重点取組7 生涯を通じた学びの機会の充実

基本方向3 社会総がかりで取り組む教育の実現

- 重点取組8 社会とともにある開かれた教育行政の推進
- 重点取組9 地域ぐるみの教育の推進

4 「有徳の人」の育成に向けた重点取組

重点取組1 「知性」・「感性」を磨く学びの充実

- 子どもの実態に応じたきめ細かい指導・支援の実践やICTを効果的に活用した学びの質の向上を図る。また、生涯にわたり人格形成の基礎を培う幼児教育の質の向上や読書習慣の確立など、感性を磨き表現力を高め人生をより豊かにする学びの充実を図る。

重点取組2 「技芸を磨く実学」の奨励

- 子どもたちの勤労観・職業観を高める教育を推進する。また、アスリートの発掘・育成や競技力向上に取り組むとともに、スポーツや健康教育を通じた県民の健康増進を図る。さらに、本県の文化的魅力の向上や次代への郷土の歴史・文化の継承を図る。

重点取組3 学びを支える魅力ある学校づくりの推進

- 高等学校の魅力化・特色化とともに、教員の資質向上や多忙化解消、学校施設の安心・安全の確保等の取組を総合的に進め、学びを支える魅力ある学校づくりを推進する。

重点取組4 多様性を尊重する教育の実現

- 他者への共感や思いやりを持つ態度の育成とともに、増加する外国人児童生徒の文化等に関する相互理解や教育環境の整備を図る。また、全ての子どもが家庭環境等に左右されない学習機会の提供、特別な支援が必要な児童生徒の実態に応じたきめ細かい教育を推進する。

重点取組5 グローバル・グローバル人材の育成

- グローバルな視点を持ち、国際社会や地域に貢献できる人材を育成するとともに、持続可能な県土づくりに向け、地域の企業や大学等と連携し、地域社会や地域産業の担い手となる人材を育成する。

重点取組6 高等教育の充実

- 高等教育機関の教育・研究機能の充実とその成果の地域還元とともに、高等学校と大学との連携による学習及び研究の促進を図る。

重点取組7 生涯を通じた学びの機会の充実

- 人生100年時代を見据え、県民が生涯にわたり学び続けられる環境づくりを推進する。

重点取組8 社会とともにある開かれた教育行政の推進

- 総合教育会議や移動教育委員会等の仕組みを活用して地域住民の多様な意見やニーズを反映し、より地域の実態に即した教育行政を推進する。また、県と市町、地域との連携・協働の下、地域の特色を生かした教育に取り組む。

重点取組9 地域ぐるみの教育の推進

- 学校と家庭・地域が一体となって教育課題の解決につなげるとともに、地域ぐるみで子どもたちを育む環境づくりに取り組む。また、地域の特性に応じ、子育てや子どもの学びの応援、青少年の健全育成に向けた環境整備を推進する。

大柱(3本)	中柱(9本) ※大綱の重点取組方針	小柱(27本)
<p>第1章 「文・武・芸」三道の鼎立を目指す教育の実現</p>	<p>1 「知性」・「感性」を磨く学びの充実</p>	<p>(1) 個別最適な学び・協働的な学び・探究的な学びの深化 (2) ICT等の活用による新たな学びの展開 (3) 乳幼児の教育・保育の充実 (4) 子どもの読書活動の推進</p>
	<p>2 「技芸を磨く実学」の奨励</p>	<p>(1) 社会的・職業的自立に向けた教育の推進 (2) スポーツに親しむ環境づくりと健康教育の推進 (3) 多彩で魅力的な文化・芸術の創造・発信 (4) 地域資源の活用と未来への継承</p>
	<p>3 学びを支える魅力ある学校づくりの推進</p>	<p>(1) 高等学校の魅力化・特色化 (2) 教職員の資質向上及び学校マネジメント機能の強化 (3) 教職員の働き方改革の推進 (4) 学校施設の安全・安心の確保</p>
<p>第2章 未来を切り拓く多様な人材を育む教育の実現</p>	<p>1 多様性を尊重する教育の実現</p>	<p>(1) 人権を尊重する教育の推進と人権文化の定着 (2) 多様な課題に応じたきめ細かな支援 (3) 特別な支援が必要な児童生徒への教育の充実 (4) 外国人・外国人児童生徒への教育の充実</p>
	<p>2 グローバル・グローバル人材の育成</p>	<p>(1) 国際的な学びと地域学の推進 (2) 優れた才能や社会に貢献する力を伸ばす教育の充実 (3) 地域社会や地域産業を担う人材の育成 (4) 自他の安全を守るために適切な判断・行動のできる人材の育成 (5) 環境と社会活動の両立を支える人材の育成</p>
	<p>3 高等教育の充実</p>	<p>(1) 高等教育機能の強化</p>
	<p>4 生涯を通じた学びの機会の充実</p>	<p>(1) 全世代に対する学びの機会の充実</p>
<p>第3章 社会総がかりで取り組む教育の実現</p>	<p>1 社会とともにある開かれた教育行政の推進</p>	<p>(1) 社会全体の意見を反映した教育行政の推進 (2) 市町と連携した教育行政の推進</p>
	<p>2 地域ぐるみの教育の推進</p>	<p>(1) 学校・家庭・地域の連携推進 (2) 家庭や地域における教育力の向上</p>

大柱

1 「文・武・芸」三道の鼎立を目指す教育の実現

中柱(重点取組)

1 「知性」・「感性」を磨く学びの充実

小柱	成果指標	現状値	目標値	主な取組に係る施策群	活動指標
(1) 個別最適な学び・協働的な学び・探究的な学びの深化	全国規模の学力調査で全国平均を上回る科目の割合	(2021年度) 小 0% 中 100%	(毎年度) 小 100% 中 100%	ア 小・中学校での「個に応じた指導」や高校での個別学習支援により質の高い学びを実現 イ 知識の理解の質の向上と探究的学習の充実等により課題解決に取り組む力を育成 ウ 教員間で情報を共有化し、小学校と中学校、中学校と高校の円滑な接続を推進	ア 授業の内容がよく分かると答える児童生徒の割合 イ 全国学力・学習状況調査の問題や結果を活用した学校の割合、外部人材を活用し協働的・探究的な学習を実施する県立高等学校数 等 ウ 県立高等学校における中学生一日体験入学の一人当たりの参加校数
(2) ICT等の活用による新たな学びの展開	授業中にICTを活用して習熟度別学習や協働学習など専門的な活用ができる教員の割合	(2019年度) 64.8%	(2025年度) 75%	ア ICTの活用により「個に応じた学び」や「協働的な学び」の充実に向けた授業改善を推進 イ 児童生徒や教職員が安全かつ安心して日常的にICTを活用できる環境を整備 ウ 児童生徒の情報モラル教育を推進するとともに、ネット依存対策を充実	ア 日常的にICTを活用した学校の割合、研修管理システムに蓄積・共有化した授業動画数 等 イ 調整中 ウ 情報モラルに関する教育活動を実施した学校の割合、ケータイ・スマホルールアドバイザー養成人数 等
(3) 乳幼児期の教育・保育の充実	幼稚園等に対しアドバイザー等の訪問支援を実施した市町数	(2020年度) 24市町	(2025年度) 全市町	ア 乳幼児の教育・保育の充実に向けた支援等により県全体の教育・保育の質を向上 イ 幼稚園、保育園、認定こども園づくりの支援や多様なニーズに応じる体制の整備を推進 ウ 幼児教育から小学校教育への円滑な接続を推進	ア 幼児教育アドバイザー等配置市町数 等 イ 認定こども園の設置数 ウ 教育活動の円滑な接続に向けて小学校と連携を実施した幼稚園等の割合 等
(4) 子どもの読書活動の推進	家庭や地域で1週間に1回以上本に親しむ児童生徒の割合 市立図書館の児童図書の間貸出冊数(12歳以下の子ども1人あたり)	(2020年度) 小 59.2% 中 42.9% 高 29.9% 特 53.8%	(2025年度) 小 70% 中 47% 高 34% 特 65%	ア 成長過程に応じて本に親しむ機会を提供するとともに、読書活動の啓発等を実施 イ 学校図書館の充実等により学校における児童生徒の読書環境の整備を推進	ア 読書ガイドブック「本とともにだち」を活用した小・中学校の割合、読書の時間の実施率 等 イ 学校司書を配置している学校の割合

中柱(重点取組)

2 「技芸を磨く実学」の奨励

小柱	成果指標	現状値	目標値	主な取組に係る施策群	活動指標
(1) 社会的・職業的自立に向けた教育の推進	「キャリア・パスポート」を活用して指導した学校の割合	(2020年度) -	(毎年度) 100%	ア 児童生徒が実学等に触れる機会の創出と地域産業への理解促進により職業観等を育成	ア 職場見学や職場体験、社会人講話等の活動を実施した学校の割合、WAZAチャレンジ教室参加者数 等
(2) スポーツに親しむ環境づくりと健康教育の推進	成人の週1回以上のスポーツ実施率 スポーツに親しんだ県民の割合 県内施設・大会等でスポーツをする人・観る人の人数 学校の体育以外での1週間の運動時間 新体力テストで全国平均を上回った種目の割合	(2020年度) 57.7% - 14,344,670人 小5男子510分 小5女子330分 (2020年度) 小 52.1% 中 63.0% 高 92.6%	(2025年度) 65% 調整中 (毎年度) 15,000,000人 小5男子556分 小5女子348分 (2025年度) 小 100% 中 100% 高 100%	ア 誰もが気軽に体を動かすことや運動に親しむ楽しさと喜びを体験できる機会を充実 イ アスリートの発掘や育成、指導者の養成等によりトップアスリートを育成 ウ 大規模スポーツイベントを通じて得た資源を活用し、地域経済の活性化等を推進 エ 子どもの体力向上や健康の保持増進、持続可能な運動部活動と教員の負担軽減を実現 オ 指導充実や静岡茶の理解促進等により「食」に対する意識向上と健康な体づくりを推進 カ ライフステージに応じた健康づくりを推進するとともに、児童生徒への健康教育を充実	ア 多様な年代が参加できるスポーツイベント数、県営都市公園運動施設利用者数 等 イ 静岡県関係のJOCオリンピック強化選手数・JPCパラリンピック等強化指定選手数、日本スポーツ協会登録公認コーチ3、4(旧公認コーチ)数 等 ウ 主催、共催、後援したスポーツ大会数、自転車走行環境整備延長(富士山一周ルート) 等 エ 体力アップコンテストしずおかに参加した学校の割合、スポーツ人材バンク登録者数 等 オ 栄養バランスのとれた朝食を取っている幼児児童生徒の割合、児童生徒に対する静岡茶の食育機会の確保取り組んでいる学校の割合 等 カ ふじのくに健康づくり推進事業所数、学校保健計画に位置付けたがん教育を実施した小学校・中学校・高等学校の割合

小柱
(3) 多彩で魅力的な文化・芸術の創造と発信

成果指標	現状値	目標値
1年間に文化・芸術の鑑賞又は活動を行った人の割合	(2020年度) 60.5%	(2025年度) 75%
自分が住んでいる地域の文化的環境に満足している人の割合	(2020年度) —	(2025年度) 40%

主な取組に係る施策群
ア 「演劇の都」づくりや誰もが文化芸術に触れる機会の実現により文化的魅力を発信 イ 児童生徒の感性を磨き、文化芸術に親しむ心を育成するとともに、優れた才能を伸長 ウ 様々な分野における文化芸術を活用した創造性ある活動を拡大し、共生社会を実現 エ 食に関する中核人材の育成や情報発信等により「ガストロミーツーリズム」を推進

活動指標
ア SPAC公演等鑑賞者数、県立文化施設ホームページへのアクセス件数 イ 子ども向け文化教育事業参加者数、「文化の匠」派遣校数 ウ 文化芸術を活用した地域課題の解決等のためアーツカウンシルしずおかが助言・相談対応した団体・個人の数、県芸術祭参加者・鑑賞者数 エ 「食の都」づくりに関する表彰数、料理人と生産者が連携したビジネス創出件数 等

小柱
(4) 地域資源の活用と未来への継承

成果指標	現状値	目標値
富士山の世界文化遺産としての顕著な普遍的価値を理解している人の割合	(2020年度) 25%	(2025年度) 50%
文化財保存活用地域計画の国認定を受けた市町数	(2020年度) 0市町	(2025年度) 18市町

主な取組に係る施策群
ア 富士山や韮山反射炉の適切な保存管理、価値に関する情報発信等により後世へ継承 イ 文化財の調査・保全体制の充実と防災体制の強化により文化財を確実に保存 ウ 文化財の展示・公開等により文化財に誇りと愛着を持つ県民意識を醸成

活動指標
ア 富士山世界遺産センター来館者数、世界遺産富士山・韮山反射炉に関する県民講座等受講者数 イ 文化財を担う人材育成のための研修会等の開催数、静岡県文化財等救済支援員研修会等の開催数 等 ウ ふじのくに文化財オータムフェア事業数、埋蔵文化財センターの体験教室等の実施回数 等

中柱(重点取組)
3 学びを支える魅力ある学校づくりの推進

小柱
(1) 高等学校の魅力化・特色化

成果指標	現状値	目標値
学校生活に満足している生徒の割合(公立高等学校)	(2020年度) 78.3%	(2025年度) 85%

主な取組に係る施策群
ア 社会情勢の変化や生徒の多様な能力等に応じた学びを実現する県立高校づくりを推進 イ 私立学校が自主性・独自性を生かして行う魅力ある学校づくり等の取組を支援 ウ 公立学校と私立学校の連携を図り、本県の子どもに対する教育を総合的に推進

活動指標
ア 自ら進んで授業に取り組む生徒の割合(オンリーワン・ハイスクール実施校) イ 特色化教育実施校比率(私立高等学校)

小柱
(2) 教職員の資質向上及び学校マネジメント機能の強化

成果指標	現状値	目標値
学校の教員としての自身の仕事にやりがいを感じている割合	(2020年度) 94.2%	(2025年度) 100%
精神疾患による30日以上の特例休暇及び休職者の在職者比率	(2020年度) 0.8%	(2025年度) 調整中
教職員の懲戒処分件数	(2020年度) 25件	(毎年度) 0件

主な取組に係る施策群
ア 教職員のキャリアステージに応じた研修等により教職員の資質を向上 イ 県内大学との連携・協力により教員としての資質能力と実践力を兼ね備えた人材を育成 ウ 組織マネジメントが効果的・効率的に推進される組織体制を確立 エ 学校の労働安全衛生管理体制の整備、教職員の健康管理やメンタルヘルス対策を推進 オ 教職員一人ひとりの倫理観や使命感の高揚を図り教職員の不祥事を根絶

活動指標
ア 「静岡県教員育成指標」を活用した教員の割合、研修の成果を授業改善や学校運営に役立てた教員の割合 イ 中高生を対象とした教職セミナー参加者数 ウ 相談できる人がいない教職員の割合、心の健康づくり計画を策定済の市町数

小柱
(3) 教職員の働き方改革の推進

成果指標	現状値	目標値
「子どもと向き合う時間」や「指導準備時間」が増えていると感じている教員の割合	(2020年度)	(2025年度)
	小 54.0%	小 100%
	中 59.7%	中 100%
	高 55.8%	高 80%
	特 59.8%	特 100%

主な取組に係る施策群
ア 学校業務の整理や効率化、外部人材の活用等により教職員の多忙化解消を推進

活動指標
ア 割り振られた勤務時間以外に業務に従事した時間が月あたり45時間を超える教員の割合、教職員人材バンク登録者数 等

小柱
(4) 学校施設の安全・安心の確保

成果指標	現状値	目標値
静岡県学校施設中長期整備計画の進捗率	(2021年度) 14%	(2039年度) 100%

主な取組に係る施策群
ア 学校施設や通学路等の計画的な整備により児童生徒が安心して学べる環境を整備 イ 特別支援学校の施設狭域解消等により障害の重度・重複化等に対応した環境を整備 ウ 学校の危機管理マニュアルの充実や訓練の実施等により学校の危機管理体制を充実

活動指標
ア 静岡県学校施設中長期整備計画に基づき校舎建替え等に着手した県立学校の棟数、私立学校の耐震化率 イ 静岡県立特別支援学校施設整備基本計画に基づき整備に着手した箇所数(2022~2026年度) ウ 文部科学省作成の「学校の「危機管理マニュアル」等の評価・見直しガイドライン」により危機管理マニュアルや避難訓練等をチェックし改善を行った学校の割合

大柱

2 未来を切り拓く多様な人材を育む教育の実現

重点取組方針(中柱)

1 多様性を尊重する教育の実現

小柱

(1) 人権を尊重する教育の推進と人権文化の定着

成果指標	現状値	目標値
「人権尊重の意識が生活の中に定着した県」であると感じる県民の割合	(2021年度) 39.5%	(2025年度) 50%
困っている人を見かけた際に声をかけたことがある県民の割合	(2021年度) 33.0%	(2025年度) 40%
固定的な性別役割分担意識にとらわれない男性の割合	(2019年度) 59.1%	(2025年度) 65%
パートナーシップ制度の人口カバー率	(2020年度) 21.8%	(2025年度) 100%

主な取組に係る施策群
 ア 様々な場面を通じて人権尊重意識の高揚やユニバーサルデザインの理念の普及を推進
 イ ジェンダー平等と性の多様性を認め合う環境づくりを推進

活動指標
 ア 人権教育に関する校内研修を実施した学校の割合、ユニバーサルデザイン情報発信回数 等
 イ 「ジェンダー」という用語を知っている人の割合、性の多様性の理解を促進する事業・研修会等を実施する市町の割合

小柱

(2) 多様な課題に応じたきめ細かな支援

成果指標	現状値	目標値
学校に相談できる人がいると答える児童生徒の割合	(2020年度) 小 82.3% 中 82.4%	(2025年度) 小 100% 中 100%
包括的相談支援体制を構築した市町数	(2020年度) 15市町	(2024年度) 全市町

主な取組に係る施策群
 ア いじめ、不登校等の未然防止や児童生徒の心の問題の改善に向けた支援等を充実
 イ 経済的理由等に左右されず教育を受けられるよう子どもや保護者に対する支援を充実
 ウ 心の問題を抱えた人や家族の事情に寄り添う多様な主体による包括的な支援を充実
 エ 新たな学びや学び直しの場である県立夜間中学(ナイト・スクール・プログラム)を設置

活動指標
 ア スクールカウンセラー配置人数等、ヤングケアラーに配慮した支援を実施している市町(要保護児童対策地域協議会)数 等
 イ 生活困窮世帯等の学習支援事業参加者数
 ウ ひきこもり状態にある人の「居場所」利用者数、青少年交流スペース「アンダンテ」利用者数 等

小柱

(3) 特別な支援が必要な児童生徒への教育の充実

成果指標	現状値	目標値
特別な支援が必要な幼児児童生徒のうち個別の指導計画が作成されている人数の割合	(2018年度) 幼 93.6% 小 90.3% 中 89.1% 高 49.6%	(2025年度) 幼 100% 小 100% 中 100% 高 75%

主な取組に係る施策群
 ア 教員の専門性向上や関係機関との連携強化により個々のニーズに応じた支援を実施
 イ 障害に対する理解を深め社会性や人間性を育む「共生・共育」を推進
 ウ LD(学習障害)、ADHD(注意欠陥多動性障害)、自閉症等の児童生徒を支援

活動指標
 ア 特別支援教育に関する校内研修を実施した学校の割合、特別支援学校高等部生徒の進路選択のための実習先数 等
 イ 共生・共育に係る授業や行事を行った学校の割合、居住地域の小・中学校との交流を行った特別支援学校の児童生徒数
 ウ 発達障害児(者)の支援に携わる専門人材養成数

小柱

(4) 外国人・外国人児童生徒への教育の充実

成果指標	現状値	目標値
日本語指導を受けた児童生徒のうち、学校を楽しんでいる割合(小・中学生)	(2020年度) 98%	(2025年度) 98%以上
地域日本語教育を通じて多文化共生の場づくりに取り組む市町数	(2020年度) 4市町	(2025年度) 19市町

主な取組に係る施策群
 ア 外国人県民と日本人県民とが共に理解し合い、共に学び合う教育を推進
 イ 外国人児童生徒への日本語指導や教育支援、キャリア支援等を充実

活動指標
 ア SNS等を活用した「やさしい日本語」及び多言語による外国人向け情報提供数、外国人を雇用する企業等と連携した防災出前講座の開催回数
 イ 外国人児童生徒等に対して必要な支援が実現できている学校の割合、就学状況等調査・就学案内実施市町数 等

重点取組方針(中柱)

2 グローバル・グローバル人材の育成

小柱

(1) 国際的な学びと地域学の推進

成果指標	現状値	目標値
中学校卒業段階でCEFRのA1レベル相当以上、高等学校卒業段階でCEFRのA2レベル以上の英語力を達成した中高生の割合	(2019年度) 中 38.0% 高 48.2%	(2025年度) 中 50% 高 50%
県内高等教育機関から海外への留学生数	(2019年度) 887人	(2025年度) 1,000人
外国人留学生数	(2020年度) 3,939人	(毎年度) 5,000人
JICA海外協力隊等への派遣者数	(2020年度) 1,800人	(毎年度) 1,950人

主な取組に係る施策群

ア 高校生と教職員の海外体験、大学生等の海外留学や海外からの留学を支援
イ 県民の国際交流や海外研修、国際貢献活動を促進
ウ 児童生徒の外国語を学ぶ意欲や使う力を向上
エ 地元の良さを認識できる機会の充実により郷土愛を持ち国内外で活躍する人材を育成

活動指標

ア ふじのくにグローバル人材育成基金による海外交流者数、ふじのくに地域・大学コンソーシアム事業への参加留学生数 等
イ 海外修学旅行を実施した高等学校の割合、富士山静岡空港を活用した海外への教育旅行助成件数 等
ウ グローバルハイスクール指定校数、外国語・外国語活動の授業に自信を持つ小学校教員の割合 等
エ 地域を学ぶフィールドワークを実施した学校数

小柱

(2) 優れた才能や社会に貢献する力を伸ばす教育の充実

成果指標	現状値	目標値
自分の将来に対する夢や希望を持っている生徒の割合	(2020年度) 中 86.7% 高 87.1%	(毎年度) 中 90% 高 90%
自然科学やものづくりに関心があると答える児童生徒の割合	(2021年度) 高 56.1%	(2025年度) 高 75%

主な取組に係る施策群

ア 優れた能力を伸ばす教育やリーダーシップを育てる教育、地域のリーダー養成を推進
イ 高校と高等教育機関や企業等の連携、社会変化に対応した施設・設備の整備を推進
ウ 児童生徒の科学技術への関心を高め、創造的・論理的思考力を育む取組を推進
エ 県民に対する社会形成・社会参加に関する教育(シチズンシップ教育)を推進

活動指標

ア 未来を切り拓くDream授業参加者数、コミュニティカレッジ修了者数 等
イ 専門高校及び総合学科で大学・専門学校等での研究体験に参加した生徒数
ウ 国際数学・化学・生物・物理オリンピックへの出場者数、科学の甲子園静岡県予選への出場者数
エ 消費者教育出前講座実施回数、地域社会等でボランティア活動に参加したことがある児童生徒の割合 等

小柱

(3) 地域社会や地域産業を担う人材の育成

成果指標	現状値	目標値
高等学校における就職支援コーディネーターによる面接相談・就職指導による就職内定率	(2020年度) 96.7%	(2025年度) 100%

主な取組に係る施策群

ア 専門高校の授業改善、生徒の技能・知識の習得の支援等により専門的職業人を育成
イ ニーズに応じた職業訓練の充実、産学官連携による取組等により多様な人材を育成

活動指標

ア 建設現場体感見学会・出前講座実施学校数、専門高校及び総合学科で高度技術者等の招聘を実施した高等学校数 等
イ 企業等と連携して実施する職業訓練件数、しずおかジョブステーションの登録者進路決定率 等

小柱

(4) 自他の安全を守るために適切な判断・行動のできる人材の育成

成果指標	現状値	目標値
地域で行われる防災訓練(総合防災訓練、地域防災訓練等)に参加した児童生徒の割合	(2019年度) 58%	(2025年度) 75%
自主防災組織における防災訓練・防災研修実施率	—	(毎年度) 100%
交通人身事故の年間発生件数	(2020年) 20,667件	(2025年) 15,000件以下
児童・生徒の年間交通事故死傷者数	(2020年) 1,988人	(2025年) 1,200人以下

主な取組に係る施策群

ア 地域や学校の実情に応じた防災・安全教育等により県民の防災・安全意識を向上
イ 交通安全・防犯に関する啓発や教育等により県民の交通安全・防犯の意識と能力を向上

活動指標

ア 児童生徒等への防災意識の普及啓発に向けた出前講座の回数、静岡県ふじのくにジュニア防災士養成講座の受講者数 等
イ 小・中・高校生に対する交通安全教室実施回数、防犯まちづくり講座受講者数 等

小柱

(5) 環境と社会活動の両立を支える人材の育成

成果指標	現状値	目標値
環境保全活動を実施している若者世代の割合	(2020年度) 77.4%	(2025年度) 78%

主な取組に係る施策群

ア 学校における環境教育の充実や県民の意識向上により持続可能な社会の担い手を育成

活動指標

ア 県がSNS、動画を活用して県境教育に関する情報発信を行った回数、自然ふれあい施設における自然体験プログラム実施回数 等

重点取組方針(中柱)

3 高等教育の充実

小柱

(1) 高等教育機能の強化

成果指標	現状値	目標値
静岡県立大、静岡文化芸術大学、静岡社会健康医学大学院大学の中期目標・中期計画の進捗状況	(2021年度) 県立大 100% 文芸大 100% 大学院大学 —	(毎年度) 県立大 100% 文芸大 100% 大学院大学 100%
県立農林環境専門職大学の自己点検・評価において評価事項に適合している項目の割合	(2020年度) 100%	(毎年度) 100%
ふじのくに地域・大学コンソーシアム等が事業連携して地域課題解決に取り組む件数	(2017~2020年度) 累計101件	(2022~2025年度) 累計100件

主な取組に係る施策群

ア 公立の高等教育機関それぞれの強みを発揮した特色ある教育・研究活動等を促進
イ 大学間連携等を推進する「ふじのくに地域・大学コンソーシアム」の取組を支援

活動指標

イ ふじのくに地域・大学コンソーシアム等が事業連携して地域課題解決に取り組む学生団体数

重点取組方針(中柱)

4 生涯を通じた学びの機会の充実

小柱

(1) 全世代に対する学びの機会の充実

成果指標	現状値	目標値
静岡県生涯学習情報発信システム「まなぼっと」ユーザー数	(2020年度) 16,355人	(毎年度) 20,000人
県民の公立図書館利用登録率	(2020年度) 49.3%	(2025年度) 52%

主な取組に係る施策群

ア 生涯教育や社会教育を推進する人材の養成等や多様な学習ニーズの支援を実施
イ 高等教育機関における社会人を対象としたリカレント教育を促進
ウ 県立中央図書館の整備・機能充実、県内全域で図書館を利用しやすい環境整備を推進
エ 障害のある人と学び合う場を作り、障害のある人の生涯を通じた多様な学習活動を充実

活動指標

ア 公民館・生涯学習施設等の講座・学級開催回数、静岡県民カレッジ連携講座数 等
ウ 県立中央図書館等が所蔵する貴重書・地域資料をデジタル化したふじのくにアーカイブの提供資料点数、県立中央図書館の図書等をインターネット予約により市町立図書館等で受領するサービス利用者数
エ 市町担当者を対象にした障害者の生涯学習推進研修の参加市町数

大柱

3 社会総がかりで取り組む教育の実現

重点取組方針(中柱)

1 社会とともに開かれた教育行政の推進

小柱

(1) 社会全体の意見を反映した教育行政の推進

成果指標	現状値	目標値
県総合教育会議開催回数	(2021年度) 4回	(2025年度) 4回

主な取組に係る施策群
 ア 大綱・計画を着実に推進するとともに、静岡県総合教育会議で協議・調整し施策を具現化
 イ 教育に関する情報の広報と教育現場の声や県民のニーズ等を把握する取組を充実

主な活動指標
 ア 地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会開催回数、県教育振興基本計画推進委員会開催回数
 イ Eジャーナルしずおか発行回数、移動教育委員会開催回数

小柱

(2) 市町と連携した教育行政の推進

成果指標	現状値	目標値
教育行政上の課題解決に向けて県との意見交換等を実施した市町教育委員会の数	(2021年度) 全市町	(2025年度) 全市町

主な取組に係る施策群
 ア 県教育委員会と市町教育委員会の連携を強化

主な活動指標
 ア 市町教育長会等の開催回数

重点取組方針(中柱)

2 地域ぐるみの教育の推進

小柱

(1) 学校・家庭・地域の連携推進

成果指標	現状値	目標値
学校の課題解決や地域のニーズへの対応に向け、地域の人々が参画し協議する場がある割合	(2020年度)	(2025年度)
	小 97.2% 中 92.9%	小 100% 中 100%
コミュニティ・スクールを導入した学校の割合	(2020年度)	(2025年度)
	小中 34.2% 高 10.0% 特 8.1%	小中 100% 高 100% 特 100%

主な取組に係る施策群
 ア 学校・家庭・地域の連携・協働による開かれた学校づくりを推進
 イ 子どもたちに地域の人々の参画を得て様々な体験活動や交流活動等を提供

主な活動指標
 ア 小・中学校における地域学校協働本部の整備率(政令指定都市を除く。)、地域学校協働活動推進員養成講座修了者数 等
 イ しずおか寺子屋(学習支援)実施市町数、放課後児童クラブ受入児童数 等

小柱

(2) 家庭や地域における教育力の向上

成果指標	現状値	目標値
「有徳の人」としての行動ができていると思う人の割合	(2021年度) 44.6%	(毎年度) 45%以上

主な取組に係る施策群
 ア 地域の特性に応じた家庭教育支援を推進するとともに、県民の人づくり実践活動を促進
 イ 子どもや青少年の健全育成に向けて良好な環境の整備を推進

主な活動指標
 ア 家庭教育基礎講座・フォローアップ研修受講者数、人づくり地域懇談会参加者数 等
 イ 青少年ピアカウンセラー認定者数、市町における地域の青少年声掛け運動実施率 等